

河川空間でのオーバーツーリズム対策における有料化実証実験について

埼玉県県土整備部河川環境課 正会員 ○昔農 卓磨
正会員 長谷部 進一
非会員 相馬 伸太郎

1 背景（現状）

本県は、県土に占める河川面積の割合が全国第 2 位、荒川の川幅（鴻巣市－吉見町）が日本一である。また、国の規制緩和を活用した河川空間のオープン化（民間事業者等がアクティビティ施設やオープンカフェ、バーベキュー場などを展開し、積極的に河川空間を利活用）の数が、荒川／秩父市ほか 16 箇所もあり、全国トップクラスであることから、「川の国埼玉」を標榜している。

その中で、埼玉県南西部に位置する飯能市の「飯能河原（入間川）」は、豊かな自然環境や景観を有する地域の憩いの場でありつつ、都心部からのアクセス性の高さを兼ね備えた観光地として、年間約 10 万人が訪れる人気スポットとなっている。



2 課題

近年のアウトドア志向の高まりを受けて、気軽にバーベキューやキャンプができる飯能河原に人々が集中する状況が続いた。それに伴い、ごみ・食べ残しの放置や民家への投げ入れ、音響機器等による騒音、煙害、迷惑駐停車などの問題が多く発生した。それによって、自然環境への悪影響のほか、地域住民に大きな不安を抱かせる状況となった。地域住民や自治会長等からの要請等を踏まえ、飯能河原の占有者である飯能市が、やむなく河原を一時的に閉鎖した時期もある。

そのため、当該地の諸問題の解決を図りつつ、価値を高めるブランディングの観点を持った河川空間の利活用を、いかに進めるかが課題となっている。



3 課題解決に向けた取組

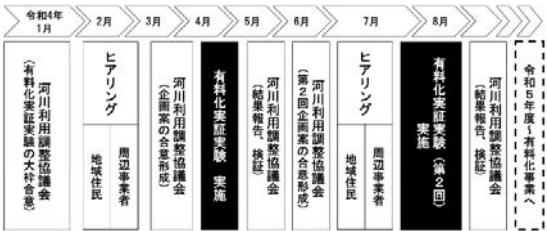
飯能河原において、観光地と自然・生活環境の調和を図り、より魅力的な河川空間を創出するため、行政、観光協会、地域住民、民間事業者等が連携し、当該地の一部エリアを有料化する実証実験を行った。

(1) 有料化実証実験の目的

- ①地域住民に対する迷惑行為（ごみ、騒音、迷惑駐停車等）抑制、過密状態の解消
- ②人流抑制の効果、利用価格の設定等、今後の事業化を見据えた採算性の検証

(2) 有料化実証実験の概要

①スケジュール



②合意形成

- (i) 河川利用調整協議会
（行政、地域住民、河川での活動団体、観光協会などで構成）
- (ii) 周辺事業者
（飲食、バーベキュー用品レンタル業者等）

キーワード 河川管理、河川空間オープン化、バーベキュー、河川の利活用、有料化実証実験

連絡先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号
埼玉県県土整備部河川環境課 T E L 048-830-5112

③実施内容（網掛けは変更部分）、ゾーニング

	第1回実験	第2回実験
主な取組	a.有料化エリアの設置と人数制限 c.河原全体の夜間利用や音響機器の禁止	b.スタッフ等による見回り d.ごみ回収の実施
実施主体	観光協会	
実施期間	R4.4.21(木)～5.8(日) 計18日間	R4.7.23(土)～8.28(日) 計20日間（台風到来日を除く） ※基本は土日祝、平日はお盆期間のみ
実施時間	9：00～17：00	
実施エリア	有料化エリア	
利用料金	1人 1,000円	
人数制限	1日あたり50組、300人 ※1組6人までの枠数単位で管理	500人 ※人数単位で管理
周知公告	メディア・SNS発信、公共交通機関・市内事業者の協力	



④検証指標の設定

- (i) 利用者アンケートによる調査（ア利用料金、イ満足度）
- (ii) 設定定員に対する利用率
- (iii) 実証実験実施の費用と収入比較

⑤実験結果

- (i) アンケートによる評価（第1回、第2回の合計）

（ア）利用料金について：53%が適正と回答



適正と回答した人の中にも
利用料金に対する付加価値
が必要との意見あり

（イ）満足度について：75%が満足以上と回答



利用客マナーの向上、ごみの
収集について高評価の意見が
多数あり

- (ii) 利用率

	第1回実験	第2回実験
利用率	27%	50%
備考	利用者（分子）：1,434人 定数（分母）：5,400人 （300人/日×18日）	利用者（分子）：4,972人 定数（分母）：10,000人 （500人/日×20日）

- (iii) 営業収支

	第1回実験	第2回実験
収支率	92%	384%

<参考>

メディア報道（テレビ、新聞、ネット）：延べ28件

ネットニュースに対するコメント：7,484件以上、コメントに対する好評数：3万件以上

(3) 考察

- ① アンケート結果から、料金に対しては「適正」と「高い」との意見が半々であった。一方で、満足度では約75%の方が満足との意見を得ており、有料化の取組に対しての理解は得られたと考えている。
- ② 利用率については、事前周知や予約システムの改善を図ることで、2回目は約50%の利用率を確保できる状況となった。
- ③ 営業収支については、事業期間や運営方法等の見直しを行ったことで、大幅に収支が改善された。
- ④ 有料化（入場制限）することで、過密状態の解消やごみ投棄等の迷惑行為の抑制を図ることができ、継続する上で重要な採算性の確保が可能であることが確認できた。

4 今後の方向性

- (1) 令和5年度以降も有料エリアの設定を継続するとともに、有料化の期間や範囲、料金設定、管理運営方法を工夫し、更なる利用率・利便性向上を検討する。
- (2) 有料化の効果を活かした河川空間となるよう、他の地域と差別化したブランディング方策を検討する。
- (3) 当該地を有料化したことで、近接の無料エリアにマナーの悪い利用者が移動したケースも見られたことから、河川全体としてのマナー向上策を検討する。